

案

令和2年度

社会教育を推進するために



人権教育指導者研修会



声かけ（あいさつ）・見守り運動



地域学校協働活動推進員養成講座



子育て学習プログラム



地域女性リーダー研修講座



地域学校協働活動



京都府PTA指導者中央研修会



書道パフォーマンス（府立図書館）



京都府家庭教育支援関係者研修会

 京都府教育委員会

令和2年度「社会教育を推進するために」について

京都府教育委員会では、「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」を策定し、10の重点目標と目標達成のために40の主な施策の方向性を示しています。

これを受け、今年度取り組むべき京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして令和2年度「社会教育を推進するために」を策定しました。

いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会の実現」に向け、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にしながら、市町(組合)教育委員会や学校、関係機関・団体との連携・協働のもと、ここに記した広域的、先導的、モデル的な施策を中心に京都府の社会教育の推進に努めます。

京都府の社会教育イメージ図



学びや活動を通じた「人がつながる地域づくり」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が強まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かすことにより、学びの場が充実し、「生涯学習社会」が実現していきます。

人がつながる地域づくり

子どもの貧困や人口減少など、山積する地域の課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互い認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが重要です。京都府教育委員会では、未来につながる魅力ある地域づくりを推進しています。



京都府教育委員会は、地域学校協働活動等の推進、中核となる人材の育成、情報提供などに取り組み、市町（組合）教育委員会や社会教育関係団体などとともに住民の主体的な学習や活動を支援します。

生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力を努めます。

さらに、府民の意見を踏まえながら、府立図書館・少年自然の家・郷土資料館の社会教育施設の機能の充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施
- ③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- ④ 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- ⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するための府立図書館の機能の充実
- ⑧ 府立り深少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実



京都府公民館大会



社会教育活動実践交流フォーラム



京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会



こども体験教室(郷土資料館)

子どもへの支援の充実

【目標】 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に関われた教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 府立図書館の「学校支援セット貸出」の制度の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの学習活動への支援

家庭の教育力の向上

【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「展望する力」・「つながる力」・「挑戦する力」など様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。

こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流の機会の充実
- ② 「子どもの成長・発達」や「食」・「読書」をテーマにした家庭教育資料を通じた情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進
- ③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるためのネットワークづくりの推進
- ④ PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- ⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実
- ⑥ 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催など、教育局単位でのネットワークづくりの推進
- ⑦ PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題について語り合ったり、学習したりする場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりの推進
- ⑧ 家庭教育支援関係者などの資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実



家庭教育支援チーム



第8回 子ども読書本のしおりコンテスト 最優秀作品



- ② 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」などによる、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実
- ③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援



幼児ふれあい学習プログラム

地域社会の教育力の向上

【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもが身近な人々から、温かくて厳しい愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感を持つことができる大切な場でもあります。

そのため、大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強めます。

また、そうした活動を、「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。

※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組

【具体的対応】

- ① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、子どもを包み込む持続可能な地域づくりを目指した地域学校協働活動の推進
- ② 地域学校協働活動の推進を図るため、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの資質・能力の向上や、地域と学校の連携・協働に対する意識の高揚を目的とした研修会の充実
- ③ 地域住民に対して地域学校協働活動への参画を得るための啓発資料「あなたのまちをディー・アイ・ワイ」の活用を推進
- ④ 障害のある子どもと障害のない子どもが共に参加できるような地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりを支援する「京のまなび教室」等の充実
- ⑤ 地域での多様な体験活動を支援するための、企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」の推進
- ⑥ 保護者等を対象とした大麻などの薬物乱用の防止・根絶やインターネットにおけるいじめ・有害情報対策のための啓発資料を活用した研修の充実と、子どもの健全育成に向け青少年関係団体など地域の関係者が参画するネットワークの充実による地域全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの推進
- ⑦ 地域のつながりや人的資源を活かした自然、伝統、文化、スポーツなどの体験活動の充実



地域学校協働活動研修会

京のまなび教室(和食お作法体験)



特別講師派遣事業(京こま作り)



地域学校協働活動(河川クリーン運動)



- ④ 「子どもへの読書活動支援事業」、「不登校児童生徒読書活動支援事業」や「自然体験活動事業」など、子どもが身近な場所において学習や読書、体験活動等に取り組むことができる環境の充実
- ⑤ 地域住民による声かけ(あいさつ)・見守り運動の実施など、地域全体で子どもを見守る取組の支援

生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力を努めます。

さらに、府民の意見を踏まえながら、府立図書館・少年自然の家・郷土資料館の社会教育施設の機能の充実に努めるとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施
- ③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- ④ 郷土資料館の機能充実に努めるとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- ⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するための府立図書館の機能の充実
- ⑧ 府立り溪少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実



京都府公民館大会



社会教育活動実践交流フォーラム



京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会



こども体験教室(郷土資料館)

子どもへの支援の充実

【目標】 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に関わった教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 府立図書館の「学校支援セット貸出」の制度の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの学習活動への支援

京都府教育振興プラン ～つながり、創る、京の知恵～

教育の基本理念

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことです。「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切に教育を進めます。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」こそが、安心や自信、誇りや責任感をもたらし、自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けて」「いこう」という意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、こうした感覚を持つことが難しくなっています。すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

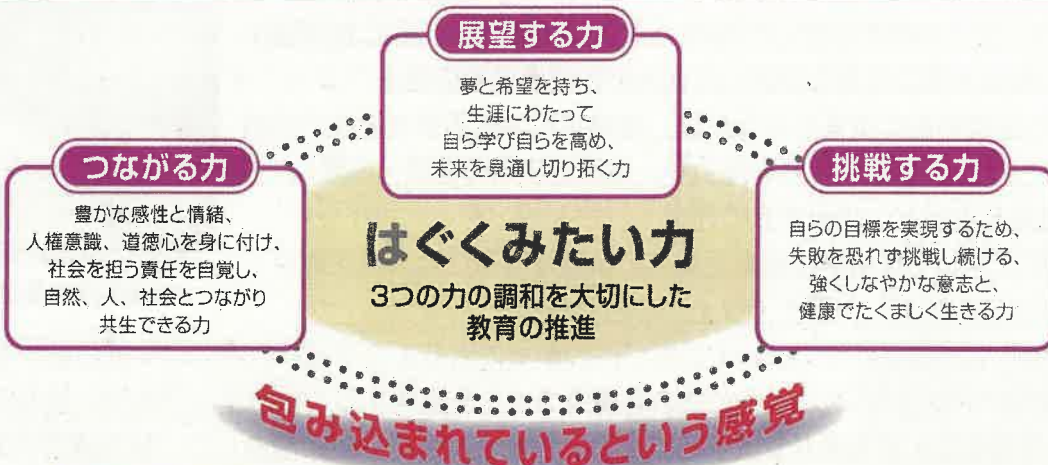
目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

人がつながる活動の場としての「地域学校協働活動」と「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を一体的に推進し、社会がかりで次代を担う子どもをはぐくむとともに、社会に開かれた教育課程を実現させます。

